

患者のみなさんへ

当院では、以下の医療安全対策を講じており、

歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来診療感染対策加算 1

の施設基準を満たす届出医療機関となっています。

- ① 医療安全に関する研修を終了した歯科医師が在籍しています。
- ② 治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、
当院医科との連携体制をとっています。
- ③ 患者さんにとって安全な治療を行えるよう、また、治療中に急な体調の変化にも対応できるよう以下の機器を常備しています。

*** 自動体外式除細動器（A E D） * パルスオキシメーター**

*** 酸素ボンベ・酸素マスク * 血圧計 * 救急蘇生キット**

- ④ 歯を削った時などに飛散する細かな物類を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
- ⑤ 院内感染予防対策として、患者さんごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ⑥ 医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めており、日頃より全職員が医療安全に心がけています。

詳しくは職員にお尋ねください。

令和 7 年 4 月 松本協立病院 歯科センター